事　務　局　通　信

共済会事務局　2022/06/14(321 号)

広く国内で定着した「クールビズ」。昔は、省エネルックという名がありましたが定着しませんでした。

A：基金・共済会

①掛金（基金・共済会）の納付について

今回の請求	５　　月　　分	
納 付 期 限	2022 年 6 月 27 日(月)	
取扱金融機関	事業所指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の５日前までに入金してください
納 付 方 法	口座自動振替	
そ　の　他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます ＊2020 年 1 月より、郵便局による払込ができません。	

②掛金について

基金、共済会の掛金額は、9 月分まで変わりません。次回の更新月は、10 月になります。

③映画鑑賞券の配布

本年度も 6 月下旬に映画鑑賞券をお送りします。

すでにご案内の通り、本年は、お一人につき 2 枚配布いたします。

配布枚数は、6 月末日以前に加入を承認している会員が対象です。ご注意ください。

＊7 月以降の加入会員と 6 月末日までに退会された会員は対象外となります。

＊鑑賞券には、会員氏名を必ず記入のうえご利用をお願いします。（記入がないと無効）

＊利用できるのは会員のみです。会員以外の利用などがありますと、今後の映画事業に影響がございますので、利用ルールの周知をお願いいたします。

◆「3D 映画」や「ドルビーシネマ」（MOVIX 京都のみ）は、現金を追加で支払いをされると鑑賞いただけます。

◆利用映画館の中には、閉館や短縮営業をしている場合がありますが、利用期間の延長はございませんのでご留意ください。

④優待契約の一部廃止について

６月末日をもって、貸衣装の京鐘様との契約が終了いたします。

ホームページでもご案内いたします。（共済会・基金のしおりの掲載訂正といたします）

⑤年度更新にかかる事務説明会の開催について

例年９月に実施の説明会は、開催を検討中です。決まりしだいお知らせいたします。

⑥スポーツ大会のご案内（予定）

・バレーボール：12 月 3 日(土)　午後１時／島津アリーナ(京都市北区)

＊バレーボールも開催中止となる場合があります。決まりしだいお知らせします。

⑦一部の福利厚生事業の利用回数が増えます

・新型コロナウィルスにより特に影響が大きい福利厚生事業については、昨年度に引き続き、一部の補助回数を 1 回から 2 回に増やします。　（広報誌でもご案内しております）

（1）保養施設等利用補助：補助回数が、1 回から 2 回に増えます。

→請求方法が 2 種類となりますのでご注意ください。（従来方式と新方式）

→各請求方法は、1 回限りの請求となります。（1 種類 1 回限り）

[A] 施設が共済会へ手続きをする（従来方式）　：1 回限り

[B] 会員がライフサポート倶楽部へ手続きをする（新方式）：1 回限り

（2）映画鑑賞事業：映画鑑賞券の配布枚数が、1枚から2枚に増えます。
→対象会員には、2枚お渡しください　（6月下旬頃配布予定）

B:ライフサポート倶楽部（リソル）

＊詳しくは、ライフサポート倶楽部のホームページをご覧ください。

①会員の登録に関する留意点

・新採用の会員様は、ライフサポート倶楽部会員の登録に時間がかかる場合があります。
急ぎでサービス利用をご希望の場合は、事務局にお問い合せください。

②会員専用ホームページのご利用について

・初めてログインした場合、パスワードの変更を求められます。変更後のパスワードを忘れる事例がありますので管理にご留意ください。

③お得な情報はホームページをご覧ください

・リソルのホームページで、お得なキャンペーン情報などもチェックしてください。

C：WAM

＊福祉医療機構と契約している法人・事業所が対象です

①届出書類は、すべて、WAMへ直送してください。

・業務委託契約の解除により、共済会は、相談対応のみとなります。
・基金とWAMの合計額に関する税務手続きも一部変更になります。

D:ソウェルクラブ （＊福利厚生センターに加入している法人が対象です）

① 会員交流事業について

本年度の実施時期は、夏頃の予定です。
昨年に引き続き、宿泊とホテルレストランの補助の予定です。

②スポーツ大会の参加補助

共済会スポーツ大会（ﾎﾞｳﾘﾝｸﾞ/ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ）に参加されるソウェルクラブチームが対象です。

E:その他

①「基金に係る取扱い規程」の改定を検討している場合

・改定規程については、当基金の代議員会での承認後、厚生労働省へ提出が必要になるため、ご希望の時期の改定にお応えできない場合があります。
・3-4ヶ月程度の余裕を持って事務局にご相談ください。（内容により期間が延びます）
・事業所名称（厚生年金保険の適用事業所名称）の変更も対象になります。

F:共済会・基金の日程

日　程	内　　容	種　別
6　月　14　日	5月分掛金（基金・共済会）納付額通知書送付予定	共済会 基　金
6　月　20　日	各種給付金、補助金、退職金の申込み及び請求の締切り	
6　月　27　日	5月分の掛金（基金・共済会）納付期限	
7　月　8　日	各種送金（口座を変更された場合は、変更後の口座へ送金します）	

ご不明な点がございましたら事務局までお問い合せください。

共済会事務局　℡　075-252-5888　／ＦＡＸ　075-252-5881
HP→http://www.kyousaikai.or.jp／E-mail→info@kyousaikai.or.jp